

## ロシアによるウクライナへの侵攻を厳しく抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始した。

これまで、国際社会において緊張緩和に向けたさまざまな外交努力が行われる中、我が国としてもロシアに対し、外交による解決を働きかけてきた。

こうした国際社会の懸命な努力にもかかわらず、今回のロシア軍によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害する明白な国際法違反行為である。また、我が国の安全保障の観点からも、決して看過できない。

よって本市議会は、今回のロシアの暴挙を国際秩序の根幹を揺るがす行為として厳しく抗議する。

加えて、ロシアに対しては、軍の即時撤収と国際法の遵守を、日本政府に対しては、国際秩序の根幹を守り抜くため、国際社会と結束し、毅然とした行動を取るよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月1日

河内長野市議会